

令和 8 年会津若松市議会定例会

令和 8 年 9 月定例会議提出案件

提出案件 38 件	議案 20 件	予算案件 10 件 条例案件 3 件 単行案件 7 件	報告案件 6 件	承認案件 12 件
-----------	---------	--	----------	-----------

I 予算案件

- 1 令和 8 年度会津若松市一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 令和 8 年度会津若松市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 3 令和 8 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 令和 8 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 5 令和 8 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 6 令和 8 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 7 令和 8 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 8 令和 8 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 9 令和 8 年度会津若松市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 10 令和 8 年度会津若松市工業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

II 単行案件

- 1 会津若松市総合計画基本構想及び基本計画について

III 条例案件

- 1 会津若松市印鑑条例の一部を改正する条例
- 2 会津若松市認定こども園条例
- 3 会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例

IV 単行案件

- 1 市道の認定について
- 2 市道の廃止について
- 3 市道の変更について
- 4 財産の取得について
- 5 令和 7 年度会津若松市簡易水道事業剰余金の処分について

6 令和7年度会津若松市下水道事業剰余金の処分について

V 報告案件

- 1 令和7年度会津若松市一般会計継続費精算報告書について
- 2 令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 3 公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
- 4 一般財団法人会津若松観光ビューロー経営状況報告について
- 5 一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について
- 6 株式会社まちづくり会津経営状況報告について

VI 承認案件

- 1 令和7年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 令和7年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 令和7年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 令和7年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 令和7年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 令和7年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 令和7年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 令和7年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 令和7年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 令和7年度会津若松市水道事業会計決算の認定について
- 11 令和7年度会津若松市簡易水道事業会計決算の認定について
- 12 令和7年度会津若松市下水道事業会計決算の認定について

【単行案件】

1 会津若松市総合計画基本構想及び基本計画について

この案件は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、会津若松市総合計画基本構想及び基本計画を定めようとするものです。

(1) 策定の趣旨・理由

会津若松市自治基本条例の規定に基づき、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」と、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策及び施策の体系等を明らかにする「基本計画」により構成される「会津若松市第8次総合計画」を策定する。

(2) 基本構想及び基本計画の概要

ア 基本理念 みんなの未来ビジョン

「温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち」

#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松

イ 基本目標 まちのコンセプト

【ひと】一人ひとりが輝くまち

【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち

【しごと】活力と魅力があふれるまち

【市民参画・協働】参画と協働による「共創」のまち

【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち

ウ 総合計画のフレーム

計画期間：令和9年度から令和18年度まで（10年間）

エ 将来人口に関する考え方

将来展望人口 2040年総人口：92,434人

2070年総人口：62,971人

オ まちづくりアクション

- ① 若者や女性に選ばれるまちづくり
- ② こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実
- ③ 地域経済の持続的な発展とスマートシティ会津若松の深化
- ④ 地域への誇り（シビックプライド）の創出と関係人口の拡大
- ⑤ 多様な主体の参画による特色ある地域づくり
- ⑥ みんなで支え合う地域共生社会の実現
- ⑦ 市民生活・経済活動と環境との共生
- ⑧ 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり
- ⑨ 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営

カ 政策・施策

（企画調整課）

【条例案件】

1 会津若松市印鑑条例の一部を改正する条例

この案件は、出入国管理及び難民認定法等の一部改正等に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正の趣旨・理由

出入国管理及び難民認定法等の改正及び国が定める印鑑登録証明事務処理要領の改正を踏まえ、本市の印鑑登録事務処理の見直しを行うための条例の改正

(2) 改正内容

ア 印鑑登録証明書の交付申請に必要となる印鑑登録証に準じて取り扱うものに「個人番号カード」のほかに「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」を加えることとする。

イ 印鑑登録申請を行う者の本人確認について、当該者が本人であることを保証できる者を、本市以外の市区町村で印鑑登録をしている者でも可能とする。

ウ 外国人住民の印鑑登録に関し、カタカナ表記等による登録を認める場合を拡大することとする。

エ 印鑑登録システムの標準化に伴い、磁気ディスク上のデータを印鑑登録原票とし、別に印影を押下した台帳を可視台帳として保管することとする。

オ その他引用法令の改正に伴う、条文の整理を行う。

(3) 施行期日

公布の日から施行する。ただし、(2)のエは、規則で定める日から施行する。

(市民課)

2 会津若松市認定こども園条例

この案件は、会津若松市認定こども園を設置するため、条例を制定しようとするものです。

(1) 制定の趣旨・理由

現行の会津若松市中央保育所について、保育を必要としない3歳以上の未就学児（1号認定こども）が入所できる認定こども園として設置するための条例の制定

(2) 制定内容

会津若松市認定こども園の名称、位置等について定める。

(3) 施行期日等

ア 令和9年4月1日から施行する。

イ 会津若松市認定こども園の設置に伴い、会津若松市保育所条例を廃止する。

ウ 認定こども園の設置のための手続その他必要な準備行為は、施行日前においても行うことができる。

(こども保育課)

3 会津若松市立学校設置条例の一部を改正する条例

この案件は、義務教育学校として大戸学園を設置するため、所要の改正措置を講じようとするものです。

(1) 改正の趣旨・理由

大戸地区において、義務教育学校として大戸学園を設置するための条例の改正

(2) 改正内容

大戸小学校及び大戸中学校を義務教育学校に移行し、大戸学園を設置する。

(3) 施行期日等

ア 令和9年4月1日から施行する。

イ 大戸学園の設置のための手続その他必要な準備行為は、施行日前においても行うことができる。

(学校教育課)

【単行案件】

1 市道の認定について

この案件は、開発行為により整備された路線である5路線について認定しようとするものです。

【内訳】

全 体	5 路線	延長	439.35 m
級 別	3 級 5 路線	延長	439.35 m

(開発管理課)

2 市道の廃止について

この案件は、農地整備事業により道路形状がなくなった路線をはじめ17路線について廃止しようとするものです。

【内訳】

全 体	17 路線	延長	▲3,397.80 m
級 別	4 級 17 路線	延長	▲3,397.80 m

(開発管理課)

3 市道の変更について

この案件は、開発行為により延伸された路線をはじめ13路線について変更しようとするものです。

【内訳】

全 体	13 路線	延長	▲846.46 m
級 別	3 級 5 路線	延長	160.86 m
	4 級 8 路線	延長	▲1,007.32 m

(開発管理課)

4 財産の取得について

この案件は、市立学校に配置するため、学習用タブレット端末を取得しようとするものです。

- (1) 取得物件
学習用タブレット端末 8,700 台
- (2) 取得金額
478,500,000 円
- (3) 取得の方法
随意契約
- (4) 取得の相手方
会津若松市東栄町 1 番77号
スマートシティ A i C T 3 - 5
株式会社エフコム エフコムデジタルラボ

(学校教育課)

5 令和7年度会津若松市簡易水道事業剰余金の処分について

この案件は、令和7年度会津若松市簡易水道事業会計決算に伴い、剰余金を処分しようとするものです。

(1) 剰余金処分の目的

令和7年度末未処分利益剰余金について、建設改良積立金に積み立てるため、処分（積立てに移行）するもの

(2) 剰余金処分に伴う会計処理

議会の議決による処分数額	7,018,090 円
〔建設改良積立金に積み立てる額	7,018,090 円〕

（経営企画課）

6 令和7年度会津若松市下水道事業剰余金の処分について

この案件は、令和7年度会津若松市下水道事業会計決算に伴い、剰余金を処分しようとするものです。

(1) 剰余金処分の目的

令和7年度末未処分利益剰余金について、一部を下水道事業の長期安定性を確保するため資本金に組み入れるとともに、令和6年度から繰り越した繰越利益剰余金について、減債積立金に積み立てるため、処分（積立てに移行）するもの

(2) 剰余金処分に伴う会計処理

議会の議決による処分数額	347,861,025 円
（うち資本金に組み入れる額 （使用した減債積立金）	137,902,011 円
うち減債積立金に積み立てる額 （令和6年度の繰越利益剰余金）	209,959,014 円

（経営企画課）

【報告案件】

1 令和7年度会津若松市一般会計継続費精算報告書について

この案件は、さきに継続費として市議会の議決を経た庁舎建設等事業及び城前団地建設事業について、継続費精算報告書を調製したので報告するものです。

(財政課)

2 令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

この案件は、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものです。

(財政課)

3 公益財団法人会津若松文化振興財団经营状况報告について

4 一般財団法人会津若松観光ビューロー经营状况報告について

5 一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター经营状况報告について

6 株式会社まちづくり会津经营状况報告について

この4案件は、各法人の经营状况について報告するものです。

(文化スポーツ課、観光課、商工課)

【承認案件】

- 1 令和7年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2 令和7年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3 令和7年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 令和7年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5 令和7年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 令和7年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 令和7年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 令和7年度会津若松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 令和7年度会津若松市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 令和7年度会津若松市水道事業会計決算の認定について
- 11 令和7年度会津若松市簡易水道事業会計決算の認定について
- 12 令和7年度会津若松市下水道事業会計決算の認定について

この12案件は、令和7年度会津若松市各会計決算について、認定を求めようとするものです。

(会計課、経営企画課)